石川県知事 ⑾第00264号	有限会社エムケーケー
東京都知事 ⑴第31559号	トラストマネージメント株式会社
大阪府知事 ⑴第12984号	マイクロファイナンス株式会社
沖縄県知事 ⑴第04235号	株式会社COCO Style
佐賀県知事 ⑶第00869号	株式会社アスター

法　　務

公証人任免

東京法務局所属公証人宗宮英俊は願により公証人を免ぜられた。

山田知司は公証人に任命され、東京法務局所属公証人宗宮英俊の後任を命ぜられた。

静岡地方法務局所属公証人兼行邦夫は願により公証人を免ぜられた。

笠原久江は公証人に任命され、静岡地方法務局所属公証人兼行邦夫の後任を命ぜられた。

山形地方法務局所属公証人佐河昭夫は願により公証人を免ぜられた。

簗孝也は公証人に任命され、山形地方法務局所属公証人佐河昭夫の後任を命ぜられた。（以上六月一日）（法務省）

労　　働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について

今般、新潟労働局の関係事業主を代表する者高見清志の辞任の申し出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第２項の規定に基づき、補欠の関係事業主を代表する者を指名したいので、資格ある事業主団体は、下記により関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成29年６月９日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

記

１　推薦資格　雇用保険の被保険者が加入している事業主団体であって、新潟労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

２　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式の推薦書の正本及び副本に履歴書２部を添付して提出すること。

３　推薦締切日　平成29年６月23日

４　推薦書及び添付書類の提出場所　新潟労働局職業安定部職業安定課

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名

印

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者として、下記の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及び当該所属団体における地位	略歴	備　考

㈱１　所属団体名及び当該所属団体における地位の欄には、被推薦者の所属する団体及び当該所属団体における地位（２以上ある場合は、その全部を列挙する。）を記入すること。

２　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

今般、岐阜労働局の関係事業主を代表する者棚橋俊徳の辞任の申し出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第２項の規定に基づき、補欠の関係事業主を代表する者を指名したいので、資格ある事業主団体は、下記により関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成29年６月９日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

記

１　推薦資格　雇用保険の被保険者が加入している事業主団体であって、岐阜労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

２　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式の推薦書の正本及び副本に履歴書２部を添付して提出すること。

３　推薦締切日　平成29年６月23日

４　推薦書及び添付書類の提出場所　岐阜労働局職業安定部職業安定課

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名

印

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者として、下記の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及び当該所属団体における地位	略歴	備　考

㈱１　所属団体名及び当該所属団体における地位の欄には、被推薦者の所属する団体及び当該所属団体における地位（２以上ある場合は、その全部を列挙する。）を記入すること。

２　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

今般、宮崎労働局の関係事業主を代表する者真野勝文の辞任の申し出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第２項の規定に基づき、補欠の関係事業主を代表する者を指名したいので、資格ある事業主団体は、下記により関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成29年６月９日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

記

１　推薦資格　雇用保険の被保険者が加入している事業主団体であって、宮崎労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

２　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式の推薦書の正本及び副本に履歴書２部を添付して提出すること。

３　推薦締切日　平成29年６月23日

４　推薦書及び添付書類の提出場所　宮崎労働局職業安定部職業安定課

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名

印

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者として、下記の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及び当該所属団体における地位	略歴	備　考

㈱１　所属団体名及び当該所属団体における地位の欄には、被推薦者の所属する団体及び当該所属団体における地位（２以上ある場合は、その全部を列挙する。）を記入すること。

２　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について

今般、岐阜労働局の関係労働者を代表する者石原宏基の辞任の申し出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第２項の規定に基づき、補欠の関係労働者を代表する者を指名したいので、資格ある労働者団体は、下記により関係労働者を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成29年６月９日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

記

１　推薦資格　雇用保険の被保険者が加入している労働者団体であって、岐阜労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

２　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式の推薦書の正本及び副本に履歴書２部を添付して提出すること。

３　推薦締切日　平成29年６月23日

４　推薦書及び添付書類の提出場所　岐阜労働局職業安定部職業安定課